

保護關稅の效果の一例

足立 泰 雄

A SUCCESSFUL EXAMPLE OF PROTECTIVE TARIFF

by Yasuo Adachi

SYNOPSIS Due to the protective tariff, black sheet industry in Japan has made a remarkable progress in recent years, its imports being largely replaced by home products with the consequent decline in its market prices.

The present paper is intended to review the effect of the increased tariff upon the prices of black sheet in the domestic market with special reference to domestic and foreign-made products.

緒 言

幼稚産業の保護を目的とする關稅率の引上と其の市價其の他に及ぼす影響に付考察する爲例を鐵鋼材中近年特に保護關稅を賦課したる薄鋼板（大正 14 年 3 月迄每噸 5 圓、大正 14 年 4 月より從價 15%、大正 15 年 4 月より每噸 32 圓 50 錢）及未だ其の時期に非らずとする強硬なる反對論の爲低率なる舊關稅（每噸 11 圓 70 錢）を課しつつある鐵力板に付事情を調査せるに次の如し。

I. 生産及輸入の狀況

ブラックシート並に鐵力板の生産及輸入狀況は次表に示すが如く保護關稅の下に在るブラックシートの生産は着々増加し需要に對する生産及輸入の割合は逆轉し將に自給自足の域に達せしむとしつつあるに對し従前通低率なる關稅を課せらるゝ鐵力板の輸入は漸増の趨勢（但し昭和 5 年は一般財界不況の影響により減少せり）に在り生産は八幡製鐵所に於て若干の生産を維持するに止るが如き狀況なり。

第 1 表

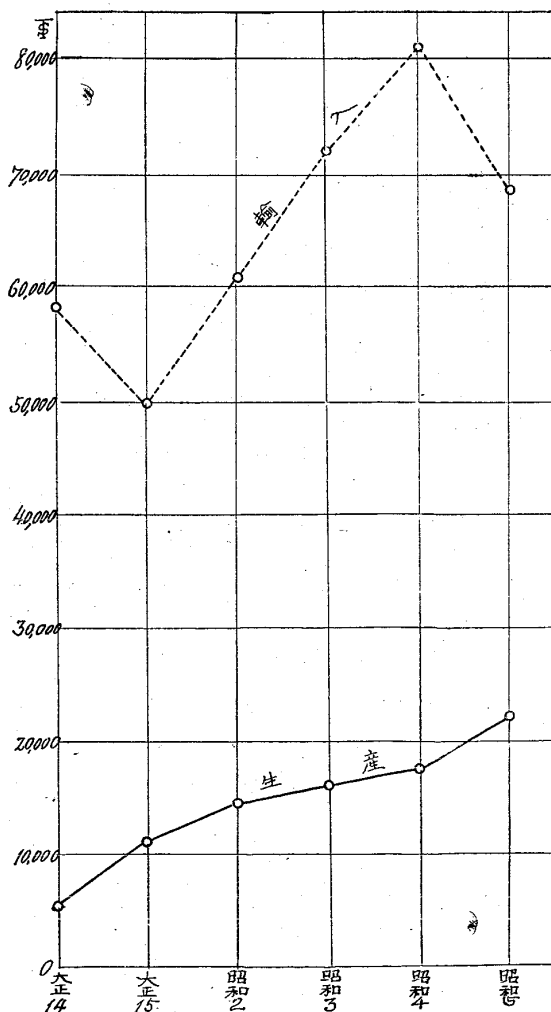
年 次	ブラックシート(噸)		鐵 力(噸)	
	生 産	輸 入	生 産	輸 入
大正 14 年	28,296	× 130,727	5,963	58,367
大正 15 年	44,489	198,346	11,530	49,995
昭和 2 年	87,867	175,393	14,706	61,051
昭和 3 年	101,266	183,468	16,391	72,116
昭和 4 年	192,338	79,835	17,869	81,564
昭和 5 年	236,842	27,446	22,430	△ 68,843

註(1) ×大正 12 年震災により 大正 13 年は過度の輸入(約 35 萬噸)ありたるを以て其の反動として減少せるものなり。

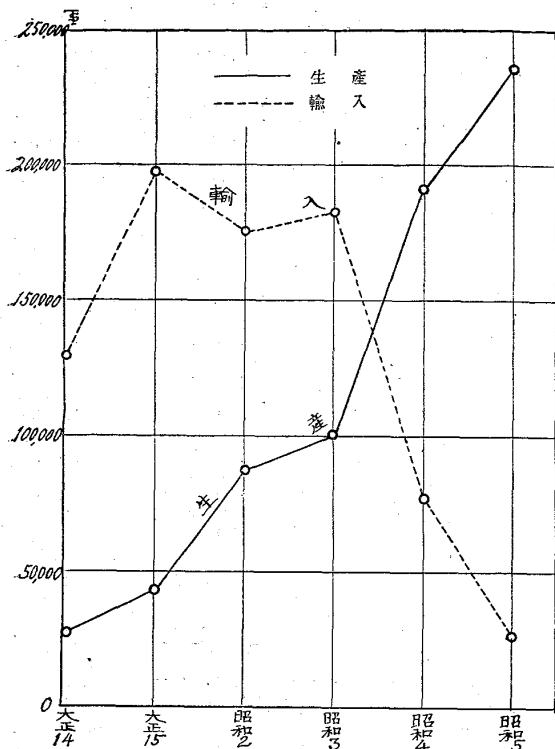
(2) △昭和 5 年は一般財界不況の影響を受けて輸入減少せり。

此關係を圖示すれば第 1—2 圖の如くにして前述の關係は一層明瞭なり。

第 2 圖
鐵力板生産及輸入



第 1 圖
ブラックシート生産及輸入



II. 輸入價格及市價の狀況

ブラックシート及鋳力板の輸入價格及市價の變遷を示せば次掲の表及第3-4圖の如し。

第 2 表
鋳 力 板

年次	自 1 月 至 3 月		自 4 月 至 6 月		自 7 月 至 9 月		自 10 月 至 12 月	
	沖着價格	稅込價格	沖着價格	稅込價格	沖着價格	稅込價格	沖着價格	稅込價格
大正14年	349.90 (100)	361.60 100	306.90 (87.7)	318.60 84.9	291.90 (83.4)	313.60 84.0	282.30 (80.6)	294.00 81.3
同 15年	262.00 (74.8)	273.70 75.7	252.20 (72.0)	263.90 73.0	273.80 (78.2)	285.50 79.0	263.00 (75.1)	274.70 76.0
昭和2年	236.60 (67.6)	248.30 68.7	241.40 (69.0)	253.10 70.0	233.30 (66.6)	245.00 67.8	234.30 (66.9)	246.00 68.0
同 3年	234.70 (67.0)	246.40 68.1	234.60 (67.0)	246.30 68.1	241.20 (68.9)	252.90 69.9	236.40 (67.5)	248.10 68.6
同 4年	244.90 (69.8)	256.60 71.0	248.20 (70.9)	259.90 71.9	237.30 (67.8)	249.00 68.9	234.90 (67.1)	246.60 68.2
同 5年	229.90 (65.7)	241.60 66.8	227.50 (65.0)	239.20 66.2	223.40 (63.9)	235.10 65.0	206.80 (59.2)	218.50 60.4
同 6年	199.20 (57.0)	210.90 58.3	190.30 (54.4)	202.00 55.9	(但し4月)			

備考 稅額 每噸 11 圓 70 錢

ブ ラ ッ ク シ ー ト

年次	自 1 月 至 3 月		自 4 月 至 6 月		自 7 月 至 9 月		自 10 月 至 12 月	
	沖着價格	稅込價格	沖着價格	稅込價格	沖着價格	稅込價格	沖着價格	稅込價格
大正14年	239.90 (100)	244.90 100	201.20 (83.8)	231.40 94.5	204.00 (85.0)	234.60 95.8	196.10 (81.7)	225.50 92.1
同 15年	179.50 (74.8)	206.40 84.3	164.60 (68.6)	197.10 80.5	161.20 (67.1)	193.70 79.1	163.70 (68.1)	197.20 80.5
昭和2年	160.50 (66.9)	193.00 78.8	161.70 (67.4)	194.20 79.3	158.80 (66.1)	191.30 78.1	160.80 (67.0)	193.30 78.5
同 3年	156.00 (65.0)	188.50 77.0	154.30 (64.3)	186.80 76.3	159.90 (66.6)	192.40 78.6	156.70 (65.3)	189.20 77.2
同 4年	160.60 (66.9)	193.10 78.8	158.40 (66.1)	190.70 77.9	147.40 (61.4)	179.90 73.4	139.70 (58.2)	172.20 70.3
同 5年	135.40 (56.5)	167.90 68.5	133.00 (55.5)	105.50 67.6	130.50 (54.4)	163.00 66.6	124.10 (51.8)	156.60 63.9
同 6年	120.60 (50.1)	153.10 62.5	109.50 (45.8)	142.00 58.0	(但し4月)			

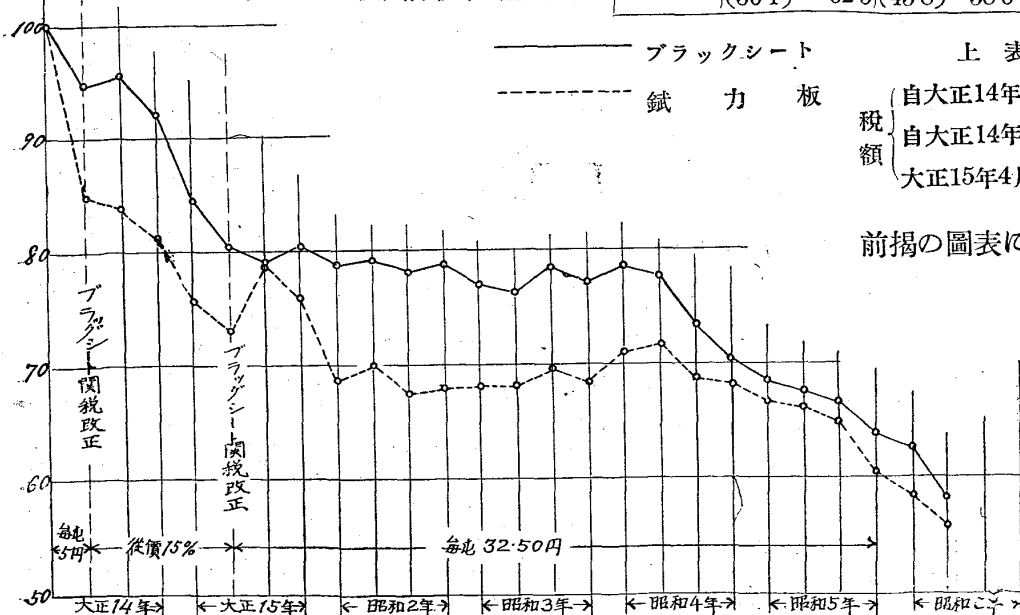
上表備考

稅額
 自大正14年1月至〃3月 每噸 5^円00
 自大正14年4月至〃15年3月 從價 15%
 大正15年4月以降 每噸 32^円50

前掲の圖表に就き概観すれば、

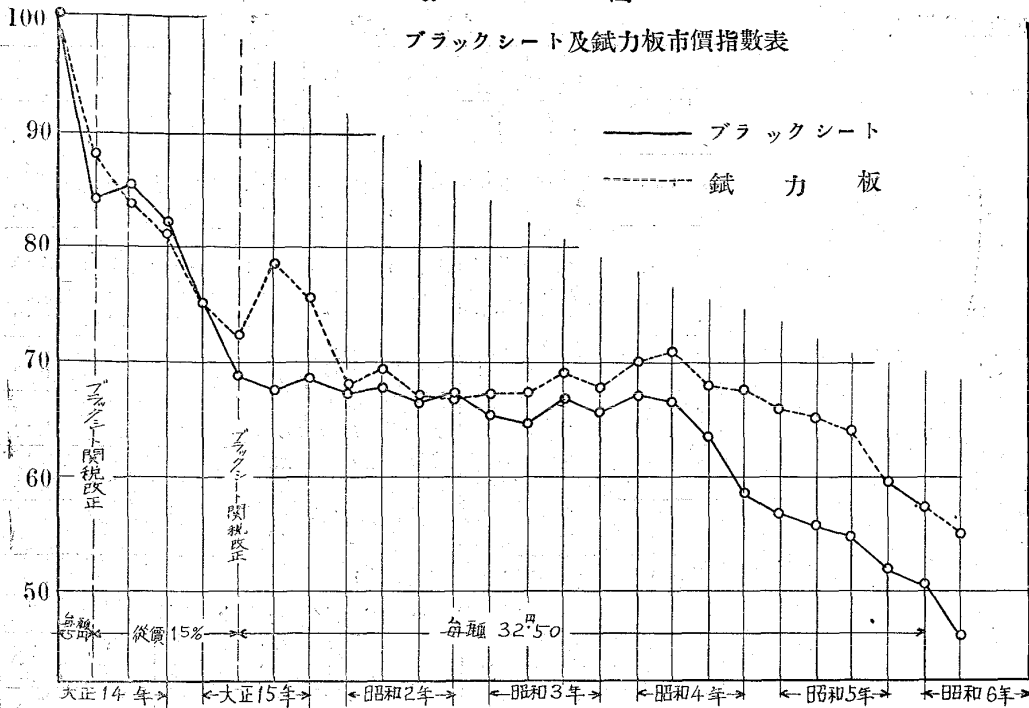
(1) ブラックシートの市價は保護關稅の影響により一時的には維持せらるゝ傾向あり、鋳力板に比し市價指數は多少高位に在りと雖も其の差は次第に減じて遂に

第 3 圖
ブラックシート及鋳力板市價指數表



第 4 圖

ブラックシート及鋳力板市價指數表



にして即ち税額25圓18錢の増加に拘らず市價に於て13圓50錢に下落し改正前の市價を標準とすれば市價下落率は5.5%なり。

但し此期間に於ける鋳力板の事情は

改正前冲着	円 349.90
改正前關稅	11.67
計	361.57
改正後冲着	円 306.90
改正後關稅	11.67
計	318.57

にして即ち關稅改正を爲さざる鋳力板の

は一致せむとする趨勢を示す(第1圖参照)。(2) ブラックシートの冲着價格下落率は鋳力板に比し著しく大なり(第2圖参照)。

以上の如く相當厚き保護關稅によりて發達せるブラックシート製造事業の製品と、然らざる鋳力板との市價指數が極めて接近しつゝあるは合理的なる關稅の増加が徒らに市價を昂騰するものなりと云ふ、抽象論の誤まれることを證明するに充分にして、斯の如き場合に増加せられたる關稅の大部分は本邦事業の發展に伴ひ次第に外國の製造業者に轉稼せられ、其の不當なる利潤を得る機會を無からしめつゝ市價の安定に伴ふ消費者將來の利益を約束するものなり、更に改正前後に於ける狀況を見るに薄鋼板にありては斯業保護の見地より最近2回の關稅改正を行ひたり。即大正14年3月末迄は毎噸5圓の關稅率なりしを同年4月より大正15年3月29日迄は從價15%に改正し大正15年3月30日より毎噸32圓50錢に改正する所ありたり。大正14年3月末改正前後の稅額市價等の關係を調査すれば、

改正前冲着	円 239.90	改正後冲着	201.20
改正前關稅	5.00	改正後關稅	30.18
計	244.90	計	231.38

市價に於て43圓(下落率は11.5%)下落せり。

要するに一般鐵鋼材價格は下落の趨勢に在りたるときなるを以て鋳力板は11.5%の下落率を示したるも薄鋼板に在りては關稅率の引上は必ずしも夫れ丈の市價昂騰を招來せざることを證するのみならず、一般的鐵價下落の趨勢の裡に在りて其の下落率を約半はに喰止め生産費の低下と相俟つて事業は相當の保護を受けたり。

次に大正15年に於ける改正に於ては薄鋼板製造事業も相當の基礎を有するに至りたる結果、外國品の競争は露骨となり稅額の引上程度を無視せる市價の下落を示すに至りたり。

薄鐵板	円 5.50	鋳力板	—
稅額の増加		稅額の増加	
薄鐵板	9.40	鋳力板の	円 9.80
市價の下落		市價の下落	
下落率	45%	下落率	36%

以上の如き狀況の下にあつても爾來薄鋼板の生産能率は次第に進み、外國品の驅逐に著々成功せるため大正14年第一期を100とせる冲着價格指數は昭和5年第四期52に低落し而も採算は比較的有利となりたるに反し關稅引上を行はざりし、鋳力板は大正14年第一期の冲着價格指數100に對し昭和5年第四期指數60を示し明かに關稅引上が市價の一時的維持に奏效しつゝ市價を確實に引下ぐること成功せるを示す。